

## ◆ 評価シートについて

### ▽ 基本施策別事業評価シート（資料1－2）について

#### 1. 評価シートの構成

障害者基本計画の基本施策上の単位施策に関する事業に対し、

- ・ 計画期間前期(5年間)における(実施)計画
- ・ 年度ごとの実施(取り組み)状況
- ・ 年度ごとの自己評価
- ・ 市の実施(取り組み)状況に対する委員会の評価

という構成になっています。

##### (1) 評価対象年度について

評価対象年度は、平成23年度になります。該当する項目欄は、見て分かりやすくするため■で塗りつぶしになっています。

##### (2) 事業名欄について

事業名欄が■になっているものは、3年以内(平成23年度まで)に実施を目指す事業。

また、事業名が太字になっているものは評価年度において、既に検討・調査・実施しているものです。

##### (3) 5年間の計画について

計画を実現するために単位施策に沿った事業を実施していくための計画となります。

ただし、事業概要が具体性にかける部分もあるため、事業化案が出来上がった時点で計画を修正しなければならない事業もあります。

##### (3) 自己評価について

下表に基づき、対象年度における自己評価を行います。

<評価基準>

a	実施事業	数値等、概ね目標を達成している
b		数値等、目標を達成していない
c	未実施事業	翌年度から実施、又は検討着手
d		実施に向け早急に検討する必要がある
e		検討する必要がある

## 2. 策定・評価委員会の評価の仕方

本計画に掲げた基本理念「地域で共に暮らすまちづくり」を実現していくため、評価対象年度における(単位施策に位置づけられた)事業への取り組み状況等について、評価していただきます。

次の項目を基に、委員会としての評価を行っていただきます。

- ・ (実施)計画の妥当性
- ・ 取り組み状況
- ・ 他の施策との整合性、連携体制
- ・ 自己評価内容

AからEの5段階で評価していただきますが、委員会としての意見を付していただくことも可能です。

<評価基準>

A	実施事業	継続
B		一部見直しが必要
C		見直しが必要
D	未実施事業	早急に検討する必要がある
E		検討する必要がある

## 1. 地域で安心して暮らせるまちづくり

## 1-1 障害福祉サービスの充実

No.1

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画	実施状況	自己評価	委員会評価	
障害福祉計画の策定と推進	障害福祉計画の策定と推進	障害福祉計画を3年ごとに作成するとともに、障害者基本計画等策定・評価委員会により推進のチェックを行う。	21年度 障害福祉計画において進捗管理を行い、見込み量確保の方策と本計画の事業実現に活かすよう調整を図っていく。	着手	b 新体系への移行期であるため、目標数値を達成できない事業もある。第3期計画策定へ向け、継続して現状分析・方策検討を行い、本計画の他の施策との調整にも活かしていきたいと考えている。	C	見直しが必要
			22年度 継続	着手	b 第3期計画策定へ向け、継続して現状分析・方策検討を行い、本計画の他の施策との調整にも活かしていきたいと考えている。	B	一部見直しが必要
			23年度 継続	着手	a 当事者及び事業所アンケートを実施し、現状分析やニーズ把握等に努め、第3期障害計画(H24-H26)を策定した。	A	継続
			24年度 継続				
			25年度 継続				
居住の場の確保支援	グループホーム体験事業に対する支援	グループホームなどでの生活を体験するための事業を、事業者又は支援団体などが実施する場合に経費の一部を助成する。	21年度 専門部会において、検討・事業案を実現する。	着手	c 居住サポート部会においてグループホーム体験助成事業案を作成	D	早急に検討する必要がある
			22年度 実施計画へ計上 (引き続き、専門部会で事業内容を再検討)	着手	d 要求した事業は、実施計画で認められなかったが、引き続き専門部会で内容を再検討し、実施計画へ計上していく。(H23ボレポレで実施予定)	D	早急に検討する必要がある
			23年度 実施計画へ計上、予算要求	着手	a 市内事業者(ボレボレハウス)が実施した宿泊体験を参考に、専門部会で内容を再検討し、実施計画へ計上了。	A	継続
			24年度 予算計上		(地域生活体験補助事業) 自立するための宿泊を伴う生活訓練等を行う市内の事業所等に対して、その費用の全部又は一部を補助。		
			25年度 継続				
グループホームなどの整備に対する支援	グループホームなどの整備に対する支援	事業者が、民家などを借りてグループホームなどを設置する場合に、改修費用などを助成する。	21年度	未着手	e 未実施	E	検討する必要がある
			22年度 補助制度の周知	着手	b 賃貸物件についても、改修費に対する国、県の補助金が対象となっている。(H23あゆみ実施予定)	B	一部見直しが必要
			23年度 継続	着手	a 社会福祉法人きまもり会(あゆみ)がケアホームを整備した。また、法改正に伴い、グループホーム等の家賃補助が創設された。	A	継続
			24年度 継続				
			25年度 継続				
集いの場・居場所づくり	集いの場・居場所づくり	障害のある人が、気軽に集い、情報交換ができ、交流ができるような場を作る。	21年度	未着手	e 未実施	E	検討する必要がある
			22年度 障害者支援拠点施設(児童発達支援センター・地域生活支援センター)の設計を行う。	着手	a 障害者支援拠点施設の設計に、障害当事者・ボランティア、家族等の居場所・交流スペースを反映する。(計画の前倒し)	A	継続
			23年度 障害者福祉センター(子ども発達支援センター・地域生活支援センター)を整備する。	着手	a 障害者福祉センター内に当事者やその家族、支援者等が集い、情報交換や交流が出来る場を整備した。	A	継続
			24年度 障害者福祉センター(子ども発達支援センター・地域生活支援センター)を開所する。		継続		
			25年度 継続				

## 1. 地域で安心して暮らせるまちづくり

## 1-2 相談支援体制などの充実

No.2

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
相談支援体制の充実	総合的な相談支援センターの設置	障害種別を問わず、かつライフステージを見通した一貫した支援をする総合的な相談支援センターを設置する	21年度	22年度開設に向け、調整を行う。	着手	c	22年4月開設の準備。(H22.4月開設済み)	D	早急に検討する必要がある
			22年度	22年度開設	着手	a	3障害の相談に応じられる専門スタッフを配置した障害者相談支援センターを、中央福祉センター内に設置した。	A	継続
			23年度	継続	着手	a	継続	A	継続
			24年度	障害者福祉センターへ移設			継続(障害児相談の強化)		
			25年度	継続					
	ピアカウンセラーやメンター養成研修の実施	ピアカウンセラーやメンターとなる当事者や当事者の家族に対して、相談や助言のための技法や倫理を学ぶ研修会を実施する	21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			23年度	事業実施(障害者福祉センターでの人材養成に向けて)	着手	a	障害者相談支援センターにおいて、ピアサポート事業の勉強会を開催した。	A	継続
			24年度	継続					
			25年度	継続					
障害者自立支援協議会の機能強化	障害者自立支援協議会の機能強化	市の条例で位置づけを明確にするとともに、各専門部会の役割などを明確にする	21年度	推進体制の一つとしての位置づけを明確にし、協議会内の組織として、専門部会を立ち上げる。	着手	a	専門部会を設置し、各部会において協議会から付託された課題の検討を行った。ただし、専門部会の運営方法については、部会員等の意見を踏まえながら適時改善していく必要がある。	C	見直しが必要
			22年度	継続	着手	a	専門部会の運営については、基本計画の推進や部会員等の意見を踏まえながら適時改善していく必要がある。	A	継続
			23年度	継続	着手	a	継続(法改正に伴い、自立支援協議会が法定化された。)	A	継続
			24年度	継続					
			25年度	継続					
権利擁護の推進	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である者に対し、申立費用及び成年後見人などの報酬の全部又は一部の助成をする	21年度	事業開始	着手	a	費用の負担が困難である者に対する助成制度を制定した。ただし、利用実績はなかった。	A	継続 制度を周知する。
			22年度	継続	着手	a	障害者相談支援センターを通じて、必要と思われる方へ制度を説明している。また、支援者や市民を対象に成年後見の勉強会を3回開催(12/14、1/27、3/31)したが、利用実績はなく、引き続き制度周知に努めています。	A	継続
			23年度	継続	着手	a	尾張東部福祉圏域で尾張東部成年後見センターが設置され、対象者別に研修会を開催するなど、制度周知に努めた。 (成年後見センターを通して市長申立を1件行った。)	A	継続
			24年度	継続			継続		
			25年度	継続					

## 1. 地域で安心して暮らせるまちづくり

## 1-2 相談支援体制などの充実

No.3

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画	実施状況	自己評価	委員会評価	
権利擁護の推進	成年後見センターの設置	センターのあり方について、圏域内で協議するとともに、自立支援協議会の専門部会においても検討する	21年度 開設に向け検討	着手	c H21.10月から尾張東部成年後見センター研究会(4市2町)で検討を開始した。	D	早急に検討する必要がある
			22年度 実施計画へ計上、H23年度予算要求	着手	a 実施主体となる尾張東部地域4市2町(瀬戸、尾張旭・長久手・日進・東郷・豊明)で合意した。H23年度中の事業開始に向け、準備を進めている。(H23.4.1付協定締結)	A	継続
			23年度 予算計上、事業実施	着手	a H23.10.1に日進市中央福祉センター内に尾張東部成年後見センターを設置した。	A	継続
			24年度 継続(障害者福祉センターへ移転)		継続 障害者福祉センター内へ移転(H24.4.1)		
			25年度 継続				
情報提供の充実	情報提供内容・方法の点検	障害のある人とその家族に制度やサービスに関する情報を適切に届けられているか点検し、改善する	21年度 専門部会において、現状把握等を行う。	着手	c ケアマネジメント部会で、情報提供方法・伝達手段に関する実態を把握するためのアンケートを作成した。22年度において、障害者相談支援センターで聞き取り調査を実施していく。	D	早急に検討する必要がある
			22年度 聞き取り調査を実施し、実態把握に努める。	着手	b 障害者相談支援センターで聞き取り調査を実施し、情報収集している。(今後、収集した情報をもとに、点検・改善していく)	B	一部見直しが必要
			23年度 改善の検討	着手	a 声の広報のデイジー化(CD化)や「にっしんの福祉」をより分かりやすくするよう、実施に向け検討した。	A	継続
			24年度		声の広報のデイジー化。「にっしんの福祉」を改訂。また、視覚障害及び聴覚障害者用の情報機器を障害者福祉センターに購入予定。		
			25年度				
障害に関する情報の提供	警察、消防、医療機関や不動産業者などに対して障害のある人への誤解などをなくすための啓発リーフレットなどを配布、作成する		21年度	未着手	d 未実施	D	早急に検討する必要がある
			22年度	未着手	d 未実施	D	早急に検討する必要がある
			23年度 実施	着手	b 医療機関へリーフレットを配布。 HPを作成し、情報提供の充実を図った。また、管内の関係する市町が連携する必要がある。	B	一部見直しが必要
			24年度 継続				
			25年度 継続				

日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

資料. 1-2

1. 地域で安心して暮らせるまちづくり

1-3 障害のある子どもへの支援の充実

No.4

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画	実施状況	自己評価	委員会評価
障害の早期発見・早期対応の推進	相談支援の充実	保健センターと総合的な相談支援センターが連携し、発達に心配のある乳幼児、児童の相談の場の提供、ケースワーカーなどによる訪問相談の実施及びサービスや手続きなどの情報提供を充実させる	21年度 ライフステージを通じた支援についてのシステムの検討	着手	c 子ども部会において、個別支援計画の様式等を検討した。	D 早急に検討する必要がある
			22年度 障害者相談支援センターを設置等	着手	b 相談支援センターに臨床心理士を配置し、児童相談に応じている。 ケアマネジメント部会において、乳幼児期のシステムの構築について検討した。	B 一部見直しが必要
			23年度 実施計画へ計上、予算要求 (児童相談支援の強化)	着手	a 障害者福祉センター(子ども発達支援センター)における児童相談支援の強化に向けて検討した。 子ども部会において、学齢期の支援システムの構築について検討した。	A 継続
			24年度 予算計上		専門職の配置	
			25年度 継続			
乳幼児から就学前における支援	総合的な相談支援センターの設置	総合的な相談支援センターに、専門スタッフ(非常勤含む)を配置し、ライフステージを通じた支援を行う	21年度 平成22年度開設に向け調整を行う	着手	c 障害者相談支援センター設置に向け準備した。(再掲)	D 早急に検討する必要がある
			22年度 障害者相談支援センターを設置する。	着手	a 3障害の相談に応じられる専門スタッフを配置した障害者相談支援センターを、中央福祉センター内に設置した。 (再掲)	A 継続
			23年度 継続	着手	a 継続 (専門スタッフによる相談支援の実施)	A 継続
			24年度 継続 障害者福祉センターへ移設		継続 (専門スタッフによる相談支援の実施) 障害者福祉センターへ移設・拡充	
			25年度			
障害者自立支援協議会の機能強化	障害者自立支援協議会 子ども部会などを活用し、ライフステージを通じた支援についてのシステムの検討を行う		21年度 専門部会で検討する	着手	a 子ども部会において、ライフステージ毎の資源マップ及び個別支援計画の様式を検討	A 継続
			22年度 専門部会(ケアマネジメント部会)で検討する	着手	b ケアマネジメント部会において、乳幼児期のシステムの構築について検討した	B 一部見直しが必要
			23年度 継続	着手	a 継続 子ども部会において、学齢期の支援システムの構築について検討した。(再掲)	A 継続
			24年度 継続		相談支援を軸に、ライフステージを通じた支援を展開する拠点として取り組みの実施	
			25年度 継続			
すくすく園の整備	すくすく園を整備し、専門スタッフを配置することにより療育機能を充実させる		21年度 すくすく園整備計画に基づき実施計画にあげる	着手	a H24年度開設に向け準備中	A 継続
			22年度 児童発達支援センターを含む障害者支援拠点施設の基本設計・実施設計を行う	着手	a H24年度開設に向け、施設の設計を実施するとともに管理・運営体制の検討を行った。	A 継続
			23年度 子ども発達支援センターを含む障害者福祉センターを整備する。	着手	a H24年度開設に向け、施設の整備を実施するとともに管理・運営体制の検討を行った。	A 継続
			24年度 子ども発達支援センターすくすく園を開所する。		専門スタッフを配置した社会福祉協議会(指定管理者)による管理・運営の実施	
			25年度 継続			

## 1. 地域で安心して暮らせるまちづくり

## 1-3 障害のある子どもへの支援の充実

No.5

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画	実施状況	自己評価	委員会評価	
就学後から青年期に向けた支援	関係機関の連携	障害者自立支援協議会において、連携の枠組みを定め、総合的な相談支援センターが作成する個別支援計画を軸に連携を進める	21年度 専門部会で検討する。	着手	a 子ども部会において、個別支援計画の様式等を検討した。(再掲)	A	継続
			22年度 継続	着手	b ケアマネジメント部会において、乳幼児期のシステムの構築について検討した。	B	一部見直しが必要
			23年度 継続	着手	a 継続 法改正に伴う計画相談支援の検討や説明会を行った。	A	継続
			24年度 継続		法改正に伴い、サービス利用計画の作成を順次導入した。		
			25年度 継続				
	特別支援学級の設置	肢体不自由児を対象とした特別支援学級を設置する	21年度 肢体不自由児(2名)を対象とした特別支援学級の設置。	着手	a 相野山小学校に肢体不自由児を対象とした特別支援学級を設置した。	A	継続 教育の内容を充実させる
			22年度 継続(3名)	着手	a 継続	A	継続
			23年度 継続(3名)	着手	a 継続	A	継続
			24年度 継続(2名)				
			25年度 継続				
家族支援の充実	総合的な相談支援センターの設置	総合的な相談支援センターにより、専門機関などと連携をとり、相談支援を行う	21年度 平成22年度開設に向け調整を行う	着手	c 障害者相談支援センター設置に向け準備した。(再掲)	D	早急に検討する必要がある
			22年度 障害者相談支援センターを設置する	着手	a 3障害の相談に応じられる専門スタッフを配置した障害者相談支援センターを、中央福祉センター内に設置した。(再掲)	A	継続
			23年度 継続	着手	a 継続	A	継続
			24年度 継続 障害者福祉センターへ移設		継続 障害者福祉センターへ移設・拡充(再掲)		
			25年度 継続				
	放課後・夏休み対策事業の支援	事業者や市民団体が行う放課後・夏休み対策事業について、実施又は支援する	21年度	未着手	e 未実施	E	検討する必要がある
			22年度 実施に向けた支援	着手	b 子ども部会において、放課後・夏休み対策事業を検討した。	B	一部見直しが必要
			23年度 継続	着手	a チャレンジド・プロジェクト事業において、障害のある子が参加できる夏まつりを開催した。	A	継続
			24年度 継続、予算計上		法改正に伴い、放課後の居場所づくり支援として、放課後等ティーサービスが創設された。 障害のある人の様々な社会参加を促進するため、公募による夏休み対策事業を実施予定。		
			25年度 継続				
ショートステイ等の地域サービスの充実	保護者が一時的に子どもの養育ができなくなつたときも安心して外出等ができるよう支援する		21年度	未着手	e 未実施	E	検討する必要がある
			22年度 実施計画へ計上、予算要求	着手	b 子ども部会において、放課後・夏休み対策の一環として、ファミサポの活用を検討した。	B	一部見直しが必要
			23年度 実施計画へ計上、予算計上	着手	a ファミサポの実施主体であるNPO法人ファミリーステーションRINIに委託し、障害者ボランティア(障がい児支援スタッフ)養成講座を実施した。 また、緊急時支援として、緊急時ステイ事業の検討を行った。	A	継続
			24年度 継続		緊急時支援として、緊急時ステイ事業を実施予定。 また、基準該当サービスの整備を行う。		
			25年度 継続				

## 1. 地域で安心して暮らせるまちづくり

## 1-4 障害の予防と早期発見、受診支援

No.6

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
障害の原因となる疾病の予防	生活習慣病の予防	予防のための啓発普及を図るとともに特定健診・特定保健指導の受診などを促進する	21年度	特定検診・特定保健指導の受診を促進	着手	a 継続		A 継続	
			22年度	継続	着手	a 継続		A 継続	
			23年度	継続	着手	a 継続		A 継続	
			24年度	継続					
			25年度	継続					
障害に対する適切な受診支援	障害の特性に配慮された健康診査・検診の実施	市が行う健康診査、検診について障害特性に配慮するとともに、通知などにおいても配慮する	21年度	障害児に対しての配慮を継続して実施	着手	b 障害児の検診及び予防接種は、障害児の状況により検診時間等配慮している。		C 見直しが必要	
			22年度	継続	着手	b 継続		B 一部見直しが必要	
			23年度	継続	着手	b 継続		B 一部見直しが必要	
			24年度	継続					
			25年度	継続					
受診サポートカード配布・周知事業	受診サポートカード配布・周知事業	障害のある人や子どもが地域の医療機関を受診する際の配慮などについて記載する受診サポートカードを作成し、希望者に配布し、医療機関にも周知する	21年度		未着手	d 未実施		D 早急に検討する必要がある	
			22年度	実施	着手	a 愛知県が障害者(児)向け「受診カード」を平成23年3月に作成したので、利用者に周知・配布している。		A 継続	
			23年度	継続	着手	a 継続		A 継続	
			24年度	継続					
			25年度	継続					
医療従事者向け研修会の開催	医療従事者向け研修会の開催	障害のある人や子どもが地域の医療機関を受診しやすいよう、地域の医療機関向けに障害の特性などの研修会を行う	21年度		未着手	d 未実施		D 早急に検討する必要がある	
			22年度		未着手	d 未実施		D 早急に検討する必要がある	
			23年度	実施	着手	b 障害の特性がわかるリーフレットを医療機関へ配布。また、勉強会等のテーマによって、医療機関へ案内を実施。平成23年度は合同勉強会「高次脳機能障害～知ることから始めませんか～」を開催した。		B 一部見直しが必要	
			24年度	継続					
			25年度	継続					

## 日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

## 2. 共に学び、働き、活躍できるまちづくり

## 2-1 雇用・就労の促進

No.7

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
総合的な就労支援体制の確立	総合的な相談支援センターの設置(再掲)	総合的な相談支援センターに就労支援ワーカーを配置する。	21年度		未着手	d	未実施	D	早急に検討する必要がある
			22年度		未着手	d	未実施	D	早急に検討する必要がある
			23年度	実施に向け検討(啓発)	着手	b	自立支援協議会や就労部会等において、就労支援機関との連携を図っている。まずは、事業所に対し障害者のことを理解していただくよう啓発活動を実施した。また、相談支援の中で、必要な就労支援の役割は行っている。	B	一部見直しが必要
			24年度	生活支援ワーカーの配置の検討					
			25年度	継続					
障害者就労サポート(ジョブコーチ)養成研修事業	企業OBなど地域の経験豊かな人材を活用するため、就労サポート養成研修を行う。		21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			23年度	実施に向け検討(啓発)	着手	c	自立支援協議会や就労部会等において、就労支援機関との連携を図っている。まずは、事業所に対し障害者のことを理解していただくよう啓発活動を実施した。(再掲)	C	見直しが必要
			24年度	生活支援ワーカーの養成の検討					
			25年度	継続					
巡回・訪問相談の実施	障害者福祉施策につながっていない人に対して、支援が行き届くよう出向いていく相談の機会を増やす。		21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度	実施	着手	b	障害者相談支援センターにおいて巡回・訪問相談を実施している。	B	一部見直しが必要
			23年度	継続	着手	a	継続	A	継続
			24年度	生活支援ワーカーの配置の検討(再掲)					
			25年度	継続					
雇用・就労機会の拡大促進	職員雇用、チャレンジ雇用の実施	市において、障害のある人の雇用を進めるとともに、一定期間の就労訓練の場を提供するチャレンジ雇用を実施する。	21年度	職員雇用について検討会を設置	着手	c	関係機関の職員で構成する検討会を設置した	D	早急に検討する必要がある 商工会と連携を深め、普及促進に努める
			22年度	継続	着手	b	知的障害のある方を対象に、正規職員雇用(H23.4.1～)の準備を進めている。	B	一部見直しが必要
			23年度	実施計画へ計上、予算要求	着手	a	知的障害のある方を職員としてH23.4.1より採用。(図書館配属) にっしん版チャレンジ雇用を検討した。 就労部会においてチャレジョブ日進を発刊した。	A	継続
			24年度	実施			にっしん版チャレンジ雇用を実施予定 チャレジョブの継続		
			25年度						
福祉的な就労機会の充実	就労継続支援事業所の誘致	市の遊休資産の利活用といった支援を行うことにより、就労継続支援事業所を誘致する。	21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			23年度		着手	c	A型事業所の立ち上がりを支援した。	C	見直しが必要
			24年度						
			25年度						

## 日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

## 2. 共に学び、働き、活躍できるまちづくり

## 2-2 スポーツ・文化活動の支援

No.8

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画	実施状況	自己評価	委員会評価
障害者スポーツ・レクリエーションの振興	各種スポーツ・レクリエーション教室の開催促進	関係団体や市民団体と連携し、障害のある人も気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション教室などの開催を促進する。	21年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			22年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			23年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			24年度	大学連携の中で検討		
			25年度			
	障害のある子ども向けのスポーツ・レクリエーション体験教室などの開催促進	関係団体や市民団体と連携し、障害のある子ども向けのスポーツ・レクリエーション体験教室などの開催を促進する。	21年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			22年度	実施	b チャレンジ・プロジェクト事業において、障害のある子が参加できるキャンプを開催した。	B 一部見直しが必要
			23年度	実施の支援	b チャレンジ・プロジェクト事業において、障害のある子が参加できる夏まつりを開催した。(再掲)	B 一部見直しが必要
			24年度	継続	障害のある人の様々な社会参加を促進するため、公募による夏休み対策事業を実施予定(再掲)	
			25年度	継続		
文化活動の推進	市主催行事での障害のある人への「合理的な配慮」	市が主催する行事などでは、障害のある人が気軽に参加できるよう「合理的な配慮」に努める。	21年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			22年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			23年度	実施	b 平成23年4月の市議選において、選挙広報の音訳版を作成した。 障害者アート(一般の美術作品と一緒に)の展覧会を開催した。	B 一部見直しが必要
			24年度	継続、可能な配慮に努める		
			25年度	継続		
	障害のある子ども向けの文化活動への開催促進	関係団体や市民団体と連携し障害のある子ども向けの文化活動の開催を促進する。	21年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			22年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			23年度	着手	b 障害者アート(一般の美術作品と一緒に)の展覧会を開催した。(再掲)	B 一部見直しが必要
			24年度		障害のある人の様々な社会参加を促進するため、公募による夏休み対策事業を実施予定(再掲)	
			25年度			
スポーツ・文化施設などのバリアフリー化	企画運営上の「合理的な配慮」の促進	市のスポーツ・文化施設などで開催されるイベントについては、求められる「合理的な配慮」について例示するなど、障害のある人が参加しやすい環境をつくる。	21年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			22年度	未着手	e 未実施	E 検討する必要がある
			23年度	実施	b スポーツセンターのトイレをオストメイト対応用に改修した。	B 一部見直しが必要
			24年度	継続、可能な支援、配慮に努める		
			25年度	継続		

## 日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

## 2. 共に学び、働き、活躍できるまちづくり

## 2-3 当事者団体などの活動支援

No.9

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
当事者団体などによるレクリエーションなどの活動支援	当事者活動の支援	当事者自らが主催する事業の実施について、支援策を検討する。	21年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			22年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			23年度		着手	c 人材育成事業の一環として、当事者活動支援の検討を行った。		C 見直しが必要	
			24年度						
			25年度						
ピアカウンセリングの促進	ピアカウンセラーやメンターとなる当事者や当事者の家族に対して、相談や助言のための技法や倫理を学ぶ研修会を実施する。	ピアカウンセラーやメンターとなる当事者や当事者の家族に対して、相談や助言のための技法や倫理を学ぶ研修会を実施する。	21年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			22年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			23年度	実施(人材養成に向けて)	着手	b 障害者相談支援センターにおいて、ピアサポート勉強会を開催した。		B 一部見直しが必要	
			24年度	継続					
			25年度	継続					
当事者団体設立や継続的な運営に対する支援	サポートボランティア養成研修の実施	当事者主体の理念など、当事者活動を支援するために必要な研修を行い、市民参加を促す。	21年度	養成講座の実施	着手	b 手話奉仕員養成講座、知的ガイドヘルパー等養成講座を実施した。 当事者活動支援者養成については未着手。		C 見直しが必要	
			22年度	継続	着手	b 継続。 当事者活動支援者養成については未着手。		B 一部見直しが必要	
			23年度	継続 当事者活動支援者養成について検討	着手	b 継続。 障害者相談支援センターにおいて、ピアサポート勉強会を開催した。(再掲)		B 一部見直しが必要	
			24年度	継続					
			25年度	継続					
活動機会の提供	市の行う啓発事業や相談支援事業などにおいて、当事者団体に委託するなど、活動機会の提供をする。	市の行う啓発事業や相談支援事業などにおいて、当事者団体に委託するなど、活動機会の提供をする。	21年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			22年度	可能な支援の実施	着手	b チャレンジ・プロジェクト事業において講演会を当事者団体に委託した。		B 一部見直しが必要	
			23年度	継続	着手	b 障害のある子どもなどが参加できる夏まつりの開催や、障害者アートの展覧会を開催した。(再掲)		B 一部見直しが必要	
			24年度	継続					
			25年度	継続					

## 日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

## 2. 共に学び、働き、活躍できるまちづくり

## 2-4 移動・外出や経済的自立支援

No.10

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
移動・外出支援の促進	移動支援事業の見直し	タクシー料金助成事業など、移動支援にかかる事業の見直しを行う。	21年度	専門部会での検討	着手	c 権利擁護部会でタクシー料金助成事業の見直し案を検討した。		D 早急に検討する必要がある	
			22年度	移動支援事業全体でタクシー料金も含めて見直していく	着手	d 移動支援全体での見直し中		D 早急に検討する必要がある	
			23年度	移動支援事業全体でタクシー料金も含めて見直していく	着手	d 移動支援全体での見直し中		D 早急に検討する必要がある	
			24年度						
			25年度						
	福祉有償運送事業者の誘致・育成	事業開始に必要な手続きや従業者研修について、支援を行う。	21年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			22年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			23年度	実施に向け検討	着手	d 移動支援全体での見直し中(再掲)		D 早急に検討する必要がある	
			24年度						
			25年度						
	行動援護・移動支援従事者研修の実施	行動援護、移動支援に従事するために必要な研修を受講できるよう、研修会を実施する。	21年度	養成講座の実施	着手	b ガイドヘルパー養成講座を実施した。行動援護については、未実施。		C 見直しが必要	
			22年度	継続	着手	b 継続		B 一部見直しが必要	
			23年度	継続	着手	b 継続 ファミサポの実施主体であるNPO法人ファミリーステーションRINIに委託し、障害者ボランティア(障がい児支援スタッフ)養成講座を実施した。		B 一部見直しが必要	
			24年度	継続					
			25年度	継続					
経済的自立の支援	就労支援の拡充	経済的自立の基本となる就労支援を拡充する。	21年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			22年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			23年度	実施に向け検討	着手	b にっしん版チャレンジ雇用を検討した。(再掲) 就労部会においてチャレジョブを発刊した。(再掲)		B 一部見直しが必要	
			24年度	実施			にっしん版チャレンジ雇用を実施予定。(再掲) チャレジョブ日進の継続(再掲)		
			25年度	継続					
	各種手当、助成制度についての周知徹底と見直し	各種手当などについて制度の周知徹底を図るとともに、市単独助成事業については、真に必要な人にサービスが行き届くよう適宜制度の見直しを行う。	21年度	タクシー料金助成制度、障害者扶助料の見直しを検討	着手	c タクシー料金助成は、権利擁護部会で、障害者扶助料の見直しについては、障害者自立支援協議会・障害者施策推進協議会へ提案した。		E 検討する必要がある	
			22年度	継続	着手	d 福祉部内で検討中		D 早急に検討する必要がある	
			23年度	継続	着手	c 障害者扶助料について見直しを行った。(3月議会で承認、H25.4.1適用) 「にっしんの福祉」を見直した。		C 見直しが必要	
			24年度						
			25年度						

## 日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

## 3. 支え合い、共に生きるまちづくり

## 3-1 障害に対する理解促進とまちづくりや市政への参加の保障

No.11

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
啓発・広報活動の推進	広報媒体の活用による障害に対する理解促進	「広報につしん」を始めとする広報媒体での周知・啓発活動を進める。	21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度	みんなの勉強会を開催 災害時要援護者地域支援制度説明会の実施	着手	a	障害者相談支援センターにおいて、当事者を含めた一般向けに「みんなの勉強会」を2回開催した。 行政区単位で開催した要援護者地域支援制度説明会の中で、障害者や障害の特性などの理解・啓発を図っている。	A	継続
			23年度	継続	着手	a	継続（みんなの勉強会3回、行政区毎の説明会など）	A	継続 障害者の説明を充実させる
			24年度	継続					
			25年度	継続					
差別偏見をなくすための取り組み	救済の仕組みづくりの検討	差別や虐待を受けた者を救済する制度(第三者機関の設置など)を検討する。	21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			23年度	実施に向け検討	着手	b	法の施行に向け、検討を重ねている。 (H23.6公布、H24.10施行)	B	一部見直しが必要
			24年度	実施			障害者虐待防止センターの機能を福祉課内に設置し、対応していく。		
			25年度	継続					
	障害者自立支援協議会の機能強化(再掲)	権利擁護に関する専門部会を設置。	21年度	権利擁護部会を設置	着手	a	権利擁護部会を設置した。平成21年度は移動支援について検討した。	A	継続
			22年度	継続	着手	a	平成22年度は障害者支援ボランティア・人材育成等について検討した。	A	継続
			23年度	継続	着手	a	平成23年度は障害者支援の人材育成、啓発事業等について検討した。	A	継続
			24年度	継続					
			25年度	継続					
まちづくりや市政への参加の保障	障害のある人の参加促進	障害のある人に対する施策の検討にあたって、当事者の参加について引き続き推進する。	21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度	研修会、勉強会等を開催	着手	a	障害者相談支援センターにおいて、成年後見に関する勉強会を開催した。	A	継続
			23年度	継続	着手	a	障害者相談支援センターにおいて、みんなの勉強会（成年後見センターの役割）を開催。 H23.10に設置した尾張東部成年後見センターにおいて、啓発のための講演会や研修会等を開催した。	A	継続
			24年度	継続					
			25年度	継続					
			21年度	継続	着手	a	米野木駅周辺バリアフリー基本構想に当事者等が参加した。	A	継続
			22年度	継続	着手	b	専門部会の参加について、当事者またはその家族を優先している。	B	一部見直しが必要
			23年度	継続	着手	a	継続（自立支援協議会や評価委員会など、公募枠を設けて配慮している。）	A	継続
			24年度	継続					
			25年度	継続					

## 日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

## 3. 支え合い、共に生きるまちづくり

## 3-2 福祉教育の推進

No.12

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
学校などでの福祉教育の充実	学校などにおける福祉実践教室の継続と内容の充実	これまで実施してきた学校などにおける福祉実践教室の内容を、多様な障害への理解を深めるものへと充実させる。	21年度	福祉実践教室を実施	着手	b 福祉実践教室の継続実施するも、多様な障害への理解を深めるものへと充実するための検討には至らなかった。	C	見直しが必要	
			22年度	継続	着手	b 継続 小学校の総合学習において、「福祉について」の出前講座を実施した。	B	一部見直しが必要	
			23年度	継続	着手	a 福祉実践教室の継続実施。 (福祉協力指定校：市内全小・中・高校) 名商大において、地域貢献(障害者支援)についてのカリキュラム創設のための検討を行った。	A	継続	
			24年度	継続					
			25年度	継続					
地域・企業における福祉教育の推進	地域・企業向けの福祉教育活動を検討	地域や企業での障害のある人との交流を中心とした福祉教育活動を検討する。	21年度		未着手	e 未実施	E	検討する必要がある	
			22年度	実施(地域向け)	着手	b 障害者相談支援センターにおいて、地域に向けた「シンポジウム(1回)」や「みんなの勉強会(2回)」を開催した。	B	一部見直しが必要	
			23年度	実施	着手	b 障害者相談支援センターにおいて、「講演会1回」「ネットワーク勉強会3回」「発達支援セミナー3回」「みんなの勉強会3回」「合同勉強会2回」を開催した。	B	一部見直しが必要	
			24年度	継続					
			25年度	継続					

## 3-3 ボランティア活動などの推進

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
ボランティア育成の推進	大学・企業と連携したボランティア講座の開催	障害のある人のボランティアニーズを把握したボランティア講座を開催し、ボランティア実践につなげる。	21年度		未着手	e 未実施	E	検討する必要がある	
			22年度	実施に向けた検討	着手	b 専門部会の人材育成の検討の中で、大学や学生ボランティアとの連携について検討した。	B	一部見直しが必要	
			23年度	実施計画へ計上	着手	a 名商大において、地域貢献(障害者支援)についてのカリキュラム創設のための検討を行った。(再掲)	A	継続	
			24年度	実施					
			25年度	継続					
ボランティアなど福祉活動団体の活動支援、連携強化	ボランティアセンターのコーディネート機能充実	ボランティアを必要とする人とボランティアとをつなぐ機能の充実を図る。	21年度		未着手	e 未実施	E	検討する必要がある	
			22年度	実施に向けた検討	着手	b 専門部会の人材育成の検討の中で、ボランティアをつなぐ機能強化について検討した。	B	一部見直しが必要	
			23年度	実施計画へ計上、予算要求	着手	b 人材育成のための職員配置の検討した。	B	一部見直しが必要	
			24年度	予算計上、実施		人材育成担当(事務職兼務)の職員を配置した。			
			25年度	継続					
地域福祉活動の支援	地域福祉計画と連動した地域福祉活動の推進	地域福祉計画と連動した地域福祉活動の推進を図る。	21年度		未着手	e 未実施(平成22年度に社会福祉協議会において「地域福祉活動計画」を策定予定)	E	検討する必要がある	
			22年度	社会福祉協議会で地域福祉活動計画を策定(H23～H25)	着手	b 地域福祉を進める市民会議の全体会を、社協の地域福祉活動計画策定の一環で行う市民座談会と一緒に合同開催した。	B	一部見直しが必要	
			23年度	実施	着手	a 継続 (活動計画に地域福祉や障害福祉施策を盛り込んでいる。)	A	継続	
			24年度						
			25年度						

## 日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

## 3. 支え合い、共に生きるまちづくり

## 3-4 防災・防犯対策の推進

No.13

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
地域での防災体制の整備	災害時要援護者対応マニュアルの整備と徹底	マニュアルを整備するとともに、関係機関への徹底を進める。	21年度	災害時要援護者対応マニュアルの周知	着手	b	災害時要援護者対応マニュアルについて、区長・民生委員・自主防災組織の関係者に対して周知するために各地域で説明会を開催した。	A	継続
			22年度	継続	着手	a	継続	A	継続
			23年度	継続	着手	a	継続 居住サポート部会において、災害支援についての検討を行った。	A	継続
			24年度	継続			障害者手帳所持者全員を対象に災害時要援護者支援制度について周知。		
			25年度	継続					
防災・防犯情報提供・緊急情報発信	非常時の安否確認体制の整備	要援護者台帳の整備を行う。	21年度	登録申請に基づき台帳を整備	着手	b	要援護者台帳を各行政区へ渡し、個別支援計画を作成するように依頼した。	A	継続
			22年度	継続	着手	a	継続	A	継続
			23年度	継続	着手	a	継続	A	継続
			24年度	継続					
			25年度	継続					
警察などに対する障害への理解促進	警察などに対する障害への理解促進	障害のある人が被害者や加害者にならないよう警察を始めとする関係機関に、理解・促進のためのリーフレット配付や研修会の開催などを行う。	21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			23年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			24年度	実施に向け検討			虐待防止ネットワーク会議の設置の折など、警察機関との連携強化や理解促進を図るよう検討していく。		
			25年度	継続					
防災対策の推進	福祉避難所の指定	寝たきりの高齢者、障害のある人、妊産婦など、一般的の避難所で共同生活が困難な人が安心して避難生活ができるよう福祉避難所として、市内障害者施設、高齢者施設などを指定する。	21年度	福祉避難所の検討	着手	c	関係部署の職員で福祉避難所の指定に向け検討を開始した。	D	早急に検討する必要がある
			22年度	継続	着手	b	継続 市内の事業者等に対し福祉避難所に関するアンケート調査を実施	B	一部見直しが必要
			23年度	実施	着手	a	継続 福祉避難所を指定した（公共施設11ヶ所、民間施設10ヶ所）	A	継続
			24年度	継続			継続 障害者福祉センターも指定予定		
			25年度	継続					
防災訓練への当事者の参加促進	防災訓練への当事者の参加促進	障害のある人は避難経験等を、障害のない人は障害のある人への配慮を体験する。	21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			23年度	実態調査、実施の検討	着手	c	権利擁護部会において、「災害支援について」の検討を行った。	C	見直しが必要
			24年度						
			25年度						

## 日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

## 3. 支え合い、共に生きるまちづくり

## 3-4 防災・防犯対策の推進

No.14

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
防犯対策の推進	防犯知識普及啓発事業	警察などの協力を得て、防犯知識の普及啓発を行う。	21年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			22年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			23年度		未着手	e	未実施	E	検討する必要がある
			24年度	実施に向け検討			虐待防止ネットワーク会議の設置の折など、警察機関との連携強化や普及啓発について検討していく。		
			25年度						
消費生活トラブルの防止	障害者の消費者トラブル「見守りガイドブック」配付事業など	国が作成した「見守りガイドブック」を活用するなど、理解促進に努める。	21年度		未着手	d	未実施	D	早急に検討する必要がある
			22年度		未着手	d	未実施	D	早急に検討する必要がある
			23年度	実施	着手	b	自殺対策強化事業の一環で、多重債務者問題の勉強会として、「子どもの金銭教育」や「老後の資金を守るために」という講演会などを開催した。	B	一部見直しが必要
			24年度	継続					
			25年度	継続					

## 日進市障害者基本計画 平成23年度基本施策別事業評価シート

平成24年6月

## 3. 支え合い、共に生きるまちづくり

## 3-5 バリアフリーの推進

No.15

単位施策	事業名	事業概要	5年間の計画		実施状況	自己評価		委員会評価	
公共施設・民間建築物などのバリアフリー化の誘導	ハッピーマップ更新事業	民間建築物などのバリアフリー化の状況を把握し公表すると共に、バリアフリー化への促進を図る。	21年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			22年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			23年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			24年度						
			25年度						
	公共施設のバリアフリー化チェック機能	バリアフリー化のためのチェックリスト等の作成。	21年度	専門部会において検討	着手	c 権利擁護部会において、バリアフリー化のためのチェックリストを作成した。		D 早急に検討する必要がある	
			22年度	検討を継続	着手	d チェックリストの活用にあたっては、法規に照らし合せた整合性が必要である。また、県が作成している「人にやさしい街づくりにいかす高齢者、障害者等の意見反映手引書(案)との調整を検討する。		D 早急に検討する必要がある	
			23年度	検討を継続	着手	d 検討を継続		D 早急に検討する必要がある	
			24年度						
			25年度						
公共交通機関・道路交通環境の整備など	道路管理事業	交通安全総点検事業による道路環境の整備について実施する。	21年度		未着手	e 未実施		E 検討する必要がある	
			22年度	実施	着手	c 香久山小学校区で実施した。		C 見直しが必要	
			23年度	継続	着手	c 継続（所管の土木管理課で1回/2年の実施している。）		C 見直しが必要	
			24年度	継続		南小学校区で実施予定。			
			25年度						
住まいのバリアフリー化の推進	居住サポート支援の実施	賃貸契約による一般住宅への入居において、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害のある人に対して、必要な支援を行なう。	21年度		未着手	d 未実施		D 早急に検討する必要がある	
			22年度	法改正	未着手	d 未実施		D 早急に検討する必要がある	
			23年度	必要性について、見直し検討	着手	c 法改正の内容と照らし合わせながら、必要性について検討した。		C 見直しが必要	
			24年度	法改正により、法定サービス化(H24.4.1施行、地域定着支援)					
			25年度	継続					
情報のバリアフリー化の推進	視覚障害のある人を対象としたコミュニケーション支援事業の実施	現行のコミュニケーション支援事業は聴覚障害のある人のみを対象とするものである。視覚障害のある人を対象としたコミュニケーション支援事業を実施する。	21年度		未着手	d 未実施		D 早急に検討する必要がある	
			22年度		未着手	d 未実施		D 早急に検討する必要がある	
			23年度	実施(手順方法等)に向け検討	着手	b 声の広報のデイジー化(CD化)や「にっしんの福祉」をより分かりやすくするよう、実施に向け検討した。(再掲) 「同行援護」が法定化され、視覚障害のある人の外出時におけるコミュニケーション支援が実施された。		B 一部見直しが必要	
			24年度						
			25年度						